昭和区会計年度月額制業務補助員募集要項

令和８年 11 月２日
昭和区区政部市民課

この募集要項をご覧になる方へ

昭和区会計年度月額制業務補助員の募集は年齢不問です。
意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

１　勤務場所・採用予定人員・主な職務内容等

採用予定人数	主な職務内容等	勤務場所	任用期間	勤務日 勤務時間
１名	【任用直後】マイナンバーカードに関する事務補助、住民票の写し等の発行、その他市民課業務の事務補助 【変更の範囲】変更なし	【任用直後】 市民課 【変更の範囲】 変更なし	令和８年12月１日 から 令和9年3月31日 まで	月曜日～金曜日の週５日 午前９時00分～午後５時30分のうち１日７時間（1時間の休憩を除く）の週35時間

２　受験資格

次のいずれにも該当しない方

ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ　名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

エ　平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

３　申込み

(1) 申込期間

令和８年11月２日（月）から令和８年11月16日（月）まで（必着）

(2) 申込方法

別紙の履歴書（申込書）に必要事項を記入のうえ、昭和区市民課まで郵送（11 月 16 日（月）必着）もしくは持参してください。

※ 住所と氏名を記入し110円切手を貼った返信用封筒（長形３号（120㎜×235㎜））を申込書とともに提出してください。

※ 郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と赤字で記入してください。

※ 持参の場合は、申込期間内（閉庁日除く）の午前９時から正午、午後１時から午後５時まで受付けます。

※ 書類に不備、不足がある場合は、受付できない場合があります。ご注意ください。

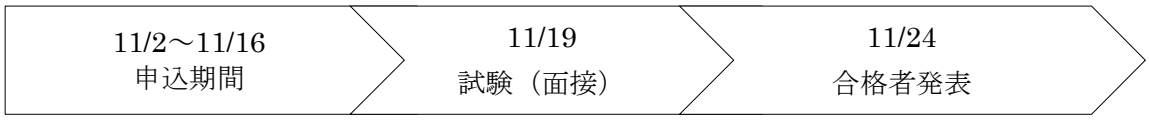
(3) 申込書提出先

昭和区役所区政部市民課（昭和区役所１階）

（住所：〒466-8585 名古屋市昭和区阿由知通 3 丁目 19 番地　Tel:052-735-3831）

4　選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

試験	日程	試験内容	配点
面接試験	11 月 19 日(木)	面接試験を実施します。	100 点満点

(3) 会場及び集合時間

受験票に記載してお知らせします。

(4) 試験結果の通知

試験結果は、令和 8 年 11 月 24 日（火）に郵送にて通知します。あわせて本市ウェブサイトに最終合格者の受験番号を掲載します。

(5) その他

電話等による合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5　合格から採用まで

(1) 任用期間は令和 8 年 12 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までを予定しています。

(2) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。

(3) 試験合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は、合格発表日から令和 9 年 3 月 31 日までとなります。

6　試験結果の提供

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第 9 条の規定に基づき、口頭で提供を申し出ることができます。提供は閲覧により行います。

試験 不合格者	・試験順位 ・試験得点 ・試験合格基準点	試験の結果発表日から その翌月同日まで （ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで） ・ 9:00～12:00 ・13:00～17:00 （土・日・祝・振替休日を除く）	昭和区区政部市民課において、必ず受験者本人または不合格者の委任による代理人が、下記の方法により口頭で申し出て下さい。 ・受験者本人が申出する場合 運転免許証、旅券等の身分証明書（写真のあるもの）及び受験票又は選考結果通知書の提示 ・代理人が申出する場合 アに掲げる書類の提示及びイに掲げる書類の提出

			ア　代理人の身分証明書、不合格者の身分証明書の複写物及び不合格者の受験票又は選考結果通知書 イ　代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状

※ 提供申出は受験者本人または不合格者に委任された代理人による区役所来庁が必要です。また、電話・郵便等による申出は受け付けておりません。
※ 必要提示書類に不足がある場合は提供できません。
※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

7　勤務条件（令和8年11月2日現在）

報酬	月額198,624円（地域手当相当報酬を含む。） 他に通勤手当に相当する費用弁償を支給します。 ※人事給与制度等の改正により変わる場合があります。
勤務時間	①　午前9時00分から午後5時00分まで ②　午前9時15分から午後5時15分まで ③　午前9時30分から午後5時30分まで 上記①～③のいずれかで、昭和区区政部市民課が指定した時間帯のうちの1日7時間（1時間の休憩を除く）の週35時間
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
休暇	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり

8　個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

9　ハラスメントの相談窓口

採用選考において、本市職員よりハラスメントと思われる行為を受けた場合は、相談窓口（名古屋市昭和区区政部総務課　Tel:052-735-3800）にご相談ください。
なお、相談を申し出たこと等による、採用選考における不利益な取扱いはありません。

〈問合せ先〉
昭和区役所区政部市民課
名古屋市昭和区阿由知通3丁目19番地（昭和区役所1階）
Tel:052-735-3831　Fax: 052-735-3921
お問い合わせは、月曜日から金曜日（祝日及び振替休日を除く）の午前8時45分から午後5時15分まででお願いします。